

相 談 事 例

ID： 02-01-005

相談タイトル

降ひょうと突風による屋根瓦の損傷について

Q：ご相談内容

築11年の住宅（自宅）、先日の降ひょうと突風で屋根の瓦が落ちてきた。修理業者に見てもらったところ、瓦自体がずれていて、割れた瓦もたくさんあるなど、今回程度の降ひょうと突風が原因とは考えにくいと言われた。ハウスメーカーに話をしたが、保証期間を過ぎているので対応はできないが、瓦のメーカーに事情を話し確認するとの話があった。その結果の連絡はまだきていないが、今後どのように対応したらよいのか。

A：回答

現在は、瓦メーカーに状況を確認してもらっている所ということですので、その結果（内容）を聞いて、仮に瓦自体に問題があれば瓦メーカーの保証の対象（リコール商品等）になる可能性もあると考えます。また、今回の修理業者が、被害の状況から瓦葺き工事の施工上問題があったことを示唆していて、その証言をしてもらえるのであれば、ハウスメーカーとの交渉に同席してもらうなど、対応を検討されてはと思います。現地の建築士による確認については、群馬県建築士事務所協会で実施している住宅アドバイザー制度を紹介します。